

第44回鹿児島県消費者大会アピール

社会保障費を充実し、貧困のない安心してくらす社会を実現して いきましょう

2014年4月の消費税増税により個人消費が2年連続マイナスになりました。実質賃金も5年連続低下し国民のくらしは厳しさが増すばかりです。

そのような経済状況の中で、子育て世帯の貧困率は、1992年から2012年の20年間で倍増しています。山形大学の調査によると、鹿児島県は沖縄県、大阪府に続き貧困世帯が20.6%と全国でワースト3位と言われています。格差と貧困は拡大傾向にあり、私たちが目指す誰もが安心してくらす社会とはかけ離れた状況です。

また、日本の人口動態は大きく変化することが見込まれ、2020年までの5年間で全国の人口は約300万人減少し、75歳以上の後期高齢者は約230万人増加します。鹿児島県の高齢化率（平成22年国勢調査）は26.5%（全国平均23.0%）で全国に先行する形で高齢化が進行しています。

これからの日本を支える若い世代を支援し、今まで日本を支えてきた高齢者が安心してくらす社会の構築が急がれます。

私たちは、以下のことを強く求めます。

1. 社会保障は、子育て支援だけではなく教育費も含めて次世代育成につながる予算化をすること、同時に年金や医療、福祉が充実し、憲法25条にある健康で文化的な最低限度の生活が保障される予算処置を求めます。
2. 2019年に消費税再増税が予定されていますが、逆進性の強い消費税は社会保障の財源には相応しくありません。消費税増税には強く反対します。財政を健全化するために増税を増やす必要があるならば、これまで引き下げてきた高所得者の所得税税率や法人税を元に戻すなど税の応能負担の原則に基づいた政策の実行を求めます。
3. 鹿児島県の3つの医療費の乳児医療、ひとり親家庭医療、重度心身障がい者医療の助成金はいずれも償還払い方式であるため、病院窓口で一時払いが発生し、現金がなければ病院にかかることができません。償還払い方式の採用は九州では鹿児島県と沖縄県のみです。子どもたちがいつでも安心して必要な医療が受けられるように償還払い方式から現物給付方式（窓口無料）に政策の転換を求めます。

2016年11月2日
第44回鹿児島県消費者大会